

福岡市立玄界診療所に係る指定管理者の指定について

福岡市立玄界診療所の指定管理者については、下記のとおりその候補となる団体（指定管理候補者）を選定しました。

なお、選定された指定管理候補者を指定管理者とする議案が議会で可決された場合には、同指定管理候補者が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1 指定管理者の候補団体名

一般社団法人 福岡市医師会

2 公募の概要

(1) 応募団体数

1 団体

(2) 指定する期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 業務の内容

診療所における診療、使用料及び手数料の徴収、施設、附属設備等の維持及び修繕等に関する業務。

(4) 福岡市保健医療施設指定管理者選定委員会

委員 5 名

・ [学識経験者]

原 寿郎（地方独立行政法人福岡市立病院機構理事長，福岡市立こども病院院長）

神坂 登世子（福岡国際医療福祉学院副学院長，九州地区生涯教育センター顧問）

森田 茂樹（独立行政法人国立病院機構九州医療センター院長）

・ [公認会計士]

中原 一徳（公認会計士中原一徳事務所）

・ [地域代表者]

橋本 幹生（福岡市衛生連合会会長）

(5) 募集・選定経過

- ・ 第1回選定委員会 令和元年7月9日（募集要項及び選定基準決定）
- ・ 募集要項配付期間 令和元年7月25日から令和元年9月2日まで
- ・ 応募受付期間 令和元年9月9日から令和元年9月13日まで
- ・ 第2回選定委員会 令和元年10月1日（応募者ヒアリング，委員による審査）

3 選定結果

(1) 審査項目，審査基準

審査項目	配点 (100点満点)	審査の主な観点
A 市民の正当かつ公平な利用が 確保されていること	15 点	<ul style="list-style-type: none">・ 島しょ診療所の設置目的を理解している。・ 利用者である住民への理解や配慮をする取り組み姿勢がみられる。・ 診療所の管理運営へ向けての意欲があり，管理の準備を考えている。

B 診療所の効用を十分発揮させるとともに、その管理に要する経費の削減が図られていること	35 点	<ul style="list-style-type: none"> 患者サービスの向上策を考えている。 住民ニーズを把握した実現性の高い事業計画を考えている。 収支予算書が妥当であり、経費削減のための工夫がなされている。
C 診療所の管理運営をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要なその他の能力が十分であること	40 点	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な安定性、信頼性がみられる。 管理運営に必要な職員の採用や配置、研修を計画している。 施設の維持管理の対応を考えている。 事故や災害時の対応を考えている。 個人情報保護と管理対策、苦情処理の対応を考えている。
D その他	10 点	<ul style="list-style-type: none"> 他の施設や地域住民との連携への取り組み姿勢がみられる。 福岡市若しくは福岡都市圏に事業所がある。 地場中小企業や福岡市関係団体への配慮がみられる。

(2) 審査結果

審査項目	配点	標準点	得点 〔選定委員 5名の平均〕
A	15 点	9 点	12.8 点
B	35 点	22 点	25.2 点
C	40 点	24 点	30.2 点
D	10 点	6 点	8.6 点
合計	100 点	61 点	76.8 点

(3) 選定理由

上記の審査結果及び、下記の理由により、一般社団法人福岡市医師会を指定管理者の候補者として選定したものである。

- ・島しょ診療所の設置目的を理解しており、経験と実績を活かした業務遂行が可能である。
- ・医師や看護師等医療従事者の安定的な配置に努めており、住民の健康保持・増進のために必要な医療を提供できる能力を十分に有している。